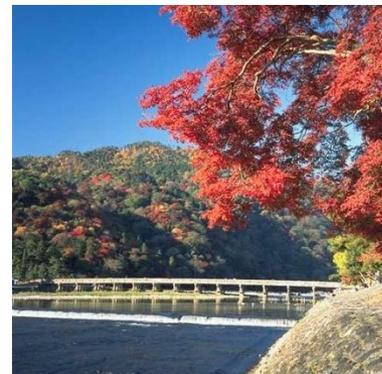


# 京都市における歴史的風致維持向上の取組

－平成29年度末計画変更に向けて－



「京都市歴史的風致維持向上計画」は、平成20年に制定された「歴史まちづくり法」(正式名:地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)に基づく計画であり、京都の歴史的風致の維持・向上を推進し、未来の世代に引き継ぎ、京都がいつまでも京都であり続けるため、策定したものです。

計画認定日:平成21年11月19日

計画期間 :平成21～32年度

# 議題1 平成29年度末計画変更の主な内容

## 京都市の歴史的風致維持向上計画の構成（目次）

赤字は平成29年度末計画変更予定

### 総論（分野別計画の時点修正）

第1章 京都市の歴史的風致形成の背景（指定件数等の時点修正）

第2章 京都市の維持向上すべき歴史的風致

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する意義と基本方針（施策の時点修正）

第4章 重点区域の位置及び区域（重点区域境界線の一部合理化、指定件数等の時点修正）

第5章 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携（施策の時点修正）

第6章 文化財の保存及び活用に関する事項

第7章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項（支援事業の変更等）

第8章 歴史的風致形成建造物の指定の方針（指定の方針時点修正、指定及び候補リスト追加）

第9章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

資料・図版・写真 リスト（時点修正）

# 総論(上位計画及び分野別計画)

計画名称		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	備考
上位計画	京都市基本構想 京都市基本計画	[Timeline: 2021 to 2022]												
	京都市基本計画 (はばたけ未来へ！京プラン)	[Timeline: 2022 to 2032]												平成33年 3月迄
分野別計画	都市計画 京都市都市計画 マスタープラン	[Timeline: 2021 to 2037]												平成37年 3月迄
	景観 京都市景観計画	[Timeline: 2021 to 2032]												期間の定め なし
	文化芸術 京都文化芸術 都市創生計画	[Timeline: 2021 to 2039]												平成39年 3月迄
	伝統産業 京都市伝統産業 活性化推進計画	[Timeline: 2021 to 2039]												平成39年 3月迄
	交通 「歩くまち・京都」 総合交通戦略	[Timeline: 2021 to 2032]												期間の定め なし
	観光 未来・京都観光 振興計画	[Timeline: 2021 to 2033]												平成33年 3月迄
★京都市歴史的風致維持 向上計画		[Timeline: 2022 to 2032]												平成33年 3月迄

# 第1章 京都市の歴史的風致形成の背景

## 指定・登録文化財の追加（平成30年1月時点）

### 1. 京都市指定有形文化財（建造物）

- ・ 堀川第一橋（中立売橋） ※重点区域内
- ・ 櫻谷文庫（旧木島櫻谷家住宅）

### 2. 京都市指定名勝

- ・ 伏見稻荷大社 松の下屋



堀川第一橋



櫻谷文庫



伏見稻荷大社 松の下屋

3. 国登録有形文化財（建造物）… 17件

4. 府暫定登録文化財（建造物）… 316件

# 第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する意義と基本方針

## 1 歴史的風致の維持及び向上の意義

## 2 歴史的風致の維持向上に関するこれまでの取組

### (1) ゾーニング規制による景観の保全

ア 建築物の高さ規制

イ 自然・歴史的景観の保全

ウ 歴史的町並み景観の保全・再生（時点修正）

(イ) 歴史的細街路の維持のための建築基準法第42条第3項の活用（充実）

(カ) 京都市京町家の保全及び継承に関する条例の活用（新規）

エ 市街地景観の保全・再生・創出

オ 屋外広告物の規制

### (2) 文化芸術・伝統産業の振興に関するこれまでの取組

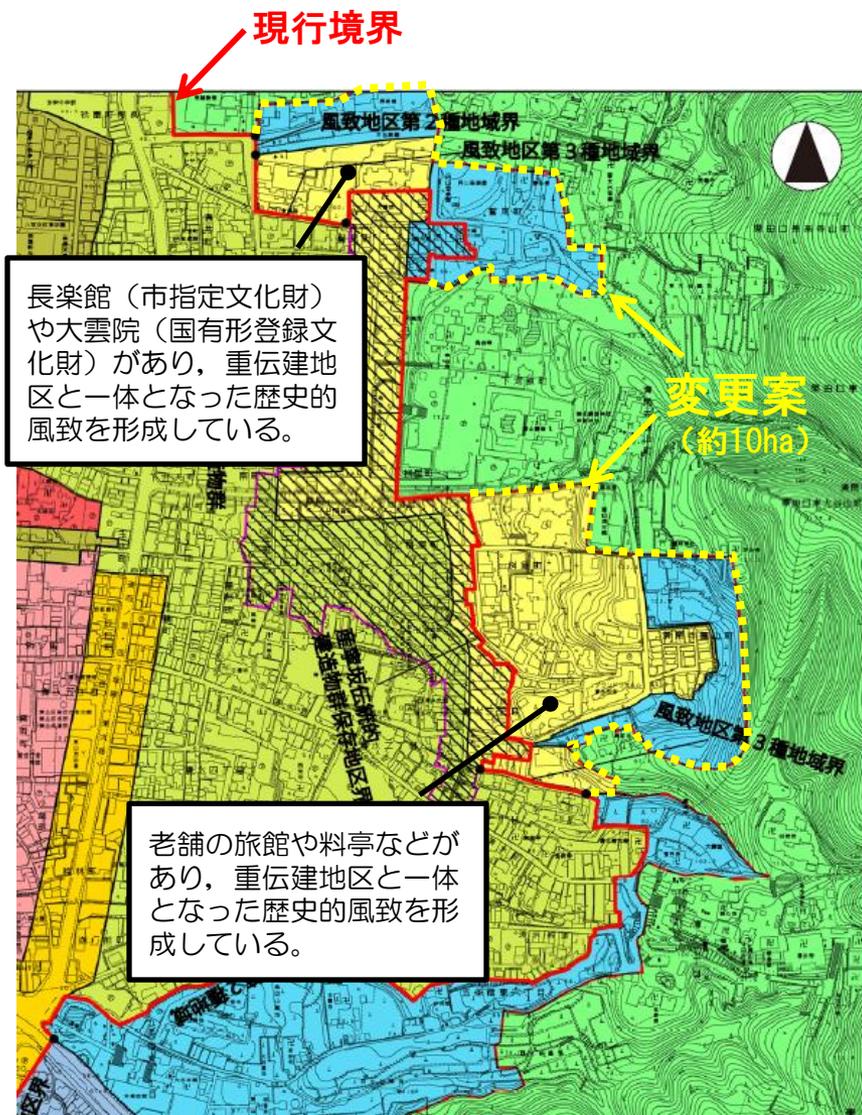
### (3) 京都市の歴史的風致の維持及び向上に関する現状と課題

## 3 京都市の歴史的風致の維持及び向上に関する現状と課題

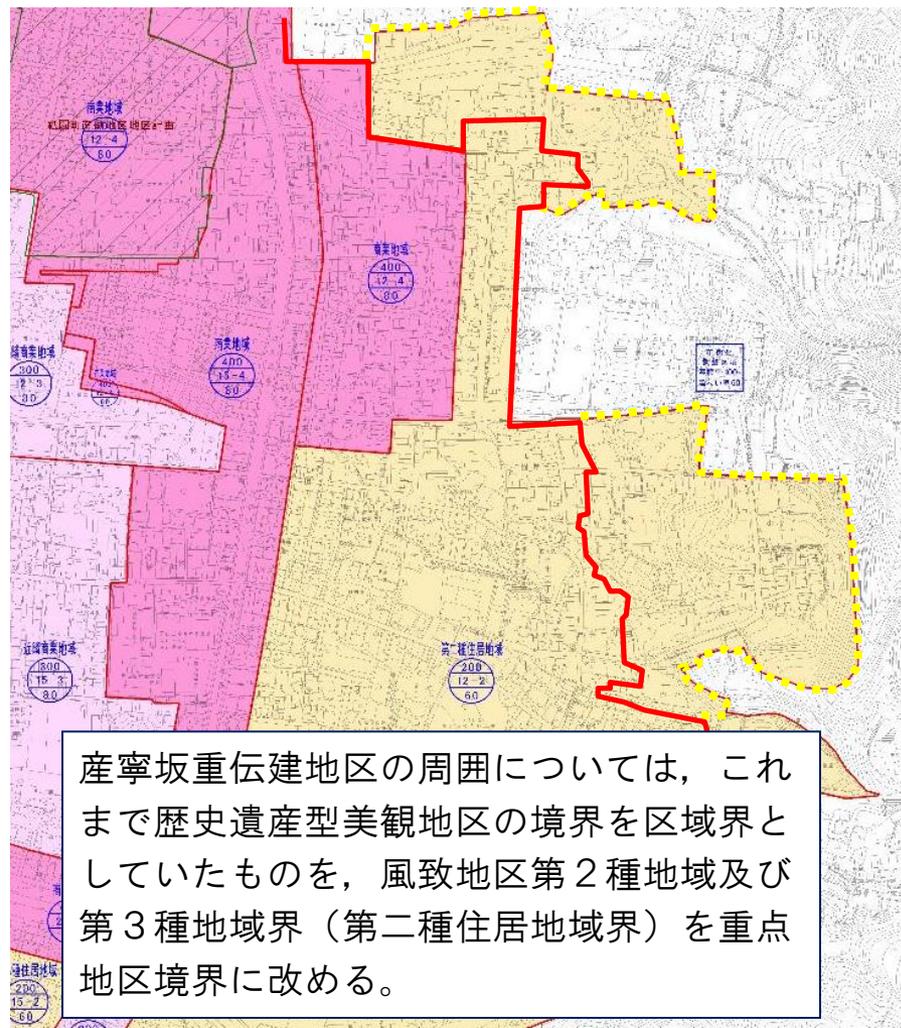
## 4 京都市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針

# 第4章 重点区域の位置及び区域

重点区域：歴史的市街地地区（約2,458ha）境界線の一部合理化（別紙参照）



【重点地区界】



【用途地域界】

# 第5章 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携

## 1 重点区域における都市計画との連携

- (1) 高度地区
- (2) 景観地区
- (3) 風致地区
- (4) 伝統的建造物群保存地区

## 2 重点区域における景観計画の活用

## 3 古都保存行政との連携

## 4 重点区域における建築基準法との連携

- (1) 京都市伝統的景観の保全に係る防火上の措置に関する条例（平成14年）
- (2) 歴史的細街路の維持のための建築基準法第42条第3項の活用（平成18年）追記
- (3) 歴史的建造物の保存及び活用のための建築基準法第3条第1項第3号の活用（平成25年）
- (4) 京都市京町家の保全及び継承に関する条例（平成29年）

## 5 重点区域における市条例との連携

- (1) 京都市市街地景観整備条例
- (2) 京都市眺望景観創生条例
- (3) 京都市屋外広告物等に関する条例等

# 第7章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

## 歴史的風致維持向上施設に関する事業

- (1) **道路修景整備**（上七軒通，小川通など）
- (2) **無電柱化事業**
- (3) 間伐材を利用した道路付属物の整備事業
- (4) 京のみちデザイン指針の策定
- (5) 観光案内標識等の整備
- (6) 交通・駐車場等整備（「歩くまち・京都」の推進  
／観光地交通対策／都心部放置自転車等対策など）
- (7) 御園橋改修事業
- (8) 文化財とその周辺を守る防災水利整備事業
- (9) **都市公園事業**（淀城跡公園，円山公園など）

## その他，歴史的風致の維持及び向上に寄与する事業

- (1) **歴史的建造物の保全・再生**（歴史的建造物・文化財の指定／修理・修景助成事業／活用事業）
- (2) **自然・歴史的景観の保全**（歴史的風土特別保存地区内の土地の買入など）
- (3) **良好な景観の誘導**（屋外広告物整備）
- (4) **まちの活性化・魅力の発信事業**（京都遺産制度／官民地域連携IRIマシ<sup>®</sup> NPO組織運営／京都市美術館再整備）
- (5) **文化財・伝統文化等の保全・活性化事業**（伝統産業技術者の表彰・育成／「伝統産業の日」関連事業／五感で感じる和の文化事業／京都文化祭典事業など）
- (6) **世界歴史都市連盟を通じた京都の魅力発信**
- (7) 「木の文化を大切にすまち・京都」推進事業

## 第8章 歴史的風致形成建造物の指定

指定の方針を以下の通り修正する。

(修正前)

なお、京都市内には、多くの国登録文化財、京都府及び京都市指定・登録文化財の他、景観重要建造物、京都市市街地景観整備条例に基づく歴史的意匠建造物、界わい景観整備地区及び歴史的景観保全修景地区内の建造物が存在し、特にこれらの建造物のうち重点区域内のものについては、積極的に指定する。



(修正後)

なお、京都市内には、多くの国登録文化財、京都府及び京都市指定・登録文化財の他、景観重要建造物、京都市市街地景観整備条例に基づく歴史的意匠建造物、界わい景観整備地区及び歴史的景観保全修景地区内の建造物、**京都市京町家保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家**が存在し、特にこれらの建造物のうち重点区域内のものについては、積極的に指定する。

## ■ 歴史的風致形成建造物指定一覧（平成28年度末指定分）

建物名称	外観写真	建物名称	外観写真
速水邸		熊野神社	
山下邸		京都市庁舎	
山中油店			

## ■ 歴史的風致形成建造物指定一覧（平成30年1月指定分）

建物名称	外観写真	建物名称	外観写真
金札宮		松井邸	
大西常商店		太田邸	
誉勤商店		下川邸	

## ■ 歴史的風致形成建造物指定候補一覧

建物名称	外観写真	建物名称	外観写真
植良邸		石田邸	
田中邸		金翠堂	
高田邸			